Ⅳ実践例

|1| 児童福祉施設における食事の提供及び栄養管理に関する考え方

1 PDCAサイクルを踏まえた食事の提供

(1) 食事の提供のPDCAサイクル

以下のステップで進めることができる。

- ① 栄養管理の目標を明確にする。
- ② 目標を明確にするために現在の状態を明らかにする(実態把握=アセスメントの実施)。
- ③ 現在の状態について調べた結果を分析、判定する。
- ④ 判定結果をもとに具体的な目標を立てる。
- ⑤ 目標を実現するための計画を立てる。
- ⑥ 計画を実施する。
- ⑦ 実施しながら適切に計画が進行しているか途中の経過を観察する(モニタリング)。
- ⑧ 途中で適切に進んでいなかったら計画を修正する。
- ⑨ 一定の期間で実施し得られた(変化した)結果を目標と照らし合わせて確認する(評価)。
- ⑩ 評価結果に基づき、次に改善することを明確にする。

上記のステップを PDCA サイクルという。すなわち、Plan (計画) -Do (実施) -Check (評価) -Action (改善) を繰り返していくことを意味する。繰り返しながら向上を継続するというスパイラルアップである。すなわち上記の①~④は⑨~⑩と同じことであり、プロセスが繰り返されていることを意味している。

また、Do(実施)は、子ども自身が食事を摂取する行為そのものにあたるため、子どもに適した献立を作成、調理、提供し、食べる行為そのものを支援する活動全体を指す。

(2)児童福祉施設におけるPDCAサイクルを踏まえた食事の提供の進め方

先に示した10のステップを児童福祉施設にあてはめたものが図2である。

栄養管理を進めるためには、施設利用者のために施設全体で取り組むことが不可欠であり、そのためには管理栄養士・栄養士といった栄養の専門職のみでなく、様々な職種で連携することが必要である。連携するということは、施設の理念や方針に基づいて、目標を立て、その実現のために情報を共有し、作業の分担をすることである。各専門職がそれぞれの専門性を発揮して業務を行っていくとき、同じ目標・同じ方向性を持って業務が行われなければ、ばらばらな取組に終わってしまう。全体で話し合うような会議の場を持ち、その方向性を示していくことは施設長の重要な役割であり、そのリーダシップのもとに栄養管理を進めていくことが必要である。また、管理栄養士・栄養士は専門の立場から、施設長を補助し、専門職としての役割を果たさなければならない。

施設での食事は、発育・発達に欠くことのできない必要な栄養素を補給するものであることが基本となる。発育・発達の速度が個人ごとに大きく異なる時期であることから、一人一人の発育状況、健康状態・栄養状態に応じた栄養補給を行えるように、その状態の把握は不可欠である。施設で提供され、摂取しているエネルギーや栄養素の量が1日の摂取量に占める割合が高ければ高いほど、子どもへの影響は大きい。施設で提供している食事が1日のうちのどの程度の割合を

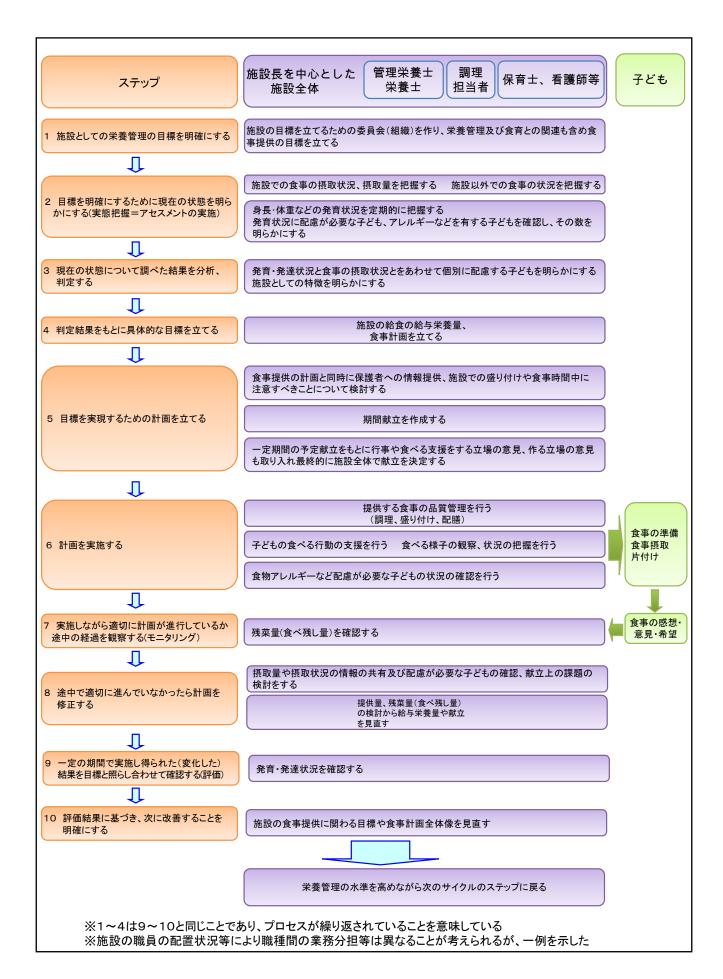


図2 児童福祉施設における PDCA サイクルを踏まえた食事提供の進め方 (例)

占めているかを確認しておくことが、提供する食事の量や質を検討する上で重要である。したがって、施設で提供している食事以外にどのような食物を、どのくらい、どのような時間に、どのような状態で摂取しているかについても知ることが、栄養の専門家が行う実態把握(アセスメント)として重要である。しかし、乳幼児の食事調査は保護者に協力が得られないと実施することが困難であることが多い。家庭での食事状況の情報をどのような方法で得るか工夫をしていくことが大切である。保護者との連絡帳などで家庭での食事状況の情報を得る方法がとられている場合には、そのような情報を保育士等のみならず、施設の食事の計画や調理に携わる者(管理栄養士・栄養士、調理員等)にも届くような仕組みを施設として整えておくことも大切である。

また、施設での食事の摂取状況を継続的に観察することでも、個々人の食事摂取に関する課題は 把握できる。したがって、施設以外の状況が把握できなくても、施設での状況を丁寧に継続的に観 察(モニタリング)していくことで実態把握(アセスメント)することができる。施設での食事状 況の把握は、保育士等と管理栄養士・栄養士が協力して行うことが重要である。さらに調理を担う 調理員にも、食事作りの作業だけでなく、提供した食事がどのように食べられているかを観察でき る機会を設けていくことが、個々に応じた調理をより良く行っていくために必要である。それは毎 日である必要はなく、時々でもそのような時間を設けていけるよう、作業時間を工夫することが大 切である。

(3) 児童福祉施設における栄養・調理担当者によるPDCAサイクルを踏まえた 食事の提供の進め方

栄養・調理担当者によるPDCAサイクルを踏まえた食事の提供の進め方について図3に示す。 食事提供において最も大切なことは、栄養管理の目標を達成するために、提供する食事の具体的な 計画を立てる(献立作成)時と作る(調理)時の品質管理を行うことである。

品質管理とは、提供する食事の量と質について計画を立て、その計画どおりに調理及び提供が行われたか評価を行い、その評価に基づき、食事の品質を改善することを言い、そのポイントは、①目的に合わせた品質の設計(設計品質)を行い、②その設計品質と一致した食事を作り提供する(適合品質)ことである。すなわち、献立表(作業指示書)に食事の品質を表現し、それに応じた調理・配食をすることである。設計品質及び適合品質の両者が整うことで、総合的な品質(食べる人の満足度)は向上するという考え方である。食事の基本は、食べてもらうことが第一である。したがって、食べる主体である子どもが楽しく、おいしいと感じながら、食事がとれることが満足度の高い状況となる。調理し、提供することだけが食事提供に関わる業務ではなく、それがどのくらい、どのように食べられているかを評価し、またその影響を確認し、次の計画の改善につなげていくまでが食事提供に関わる業務である。

ア 食事提供を進めるに当たっての業務の考え方

食事提供の実施に関連する業務は大きく2つに分かれる。第一に、給食を食べる人(子ども)にあわせて食事内容を考える業務である(対象の子どもに関する業務)。第二に、食べる食事そのものを作り提供する業務である(食事作りに関する業務)。管理栄養士・栄養士はこの2つの業務を統合する(一体化して行う)ことができる専門職である。

イ 食事提供に関する業務の進め方

食事提供に関する業務は次のような手順で進めることができる。

- i. 対象の子どもについてのアセスメント
- ii. 同じ質や量で対応する子どもをグループ化する

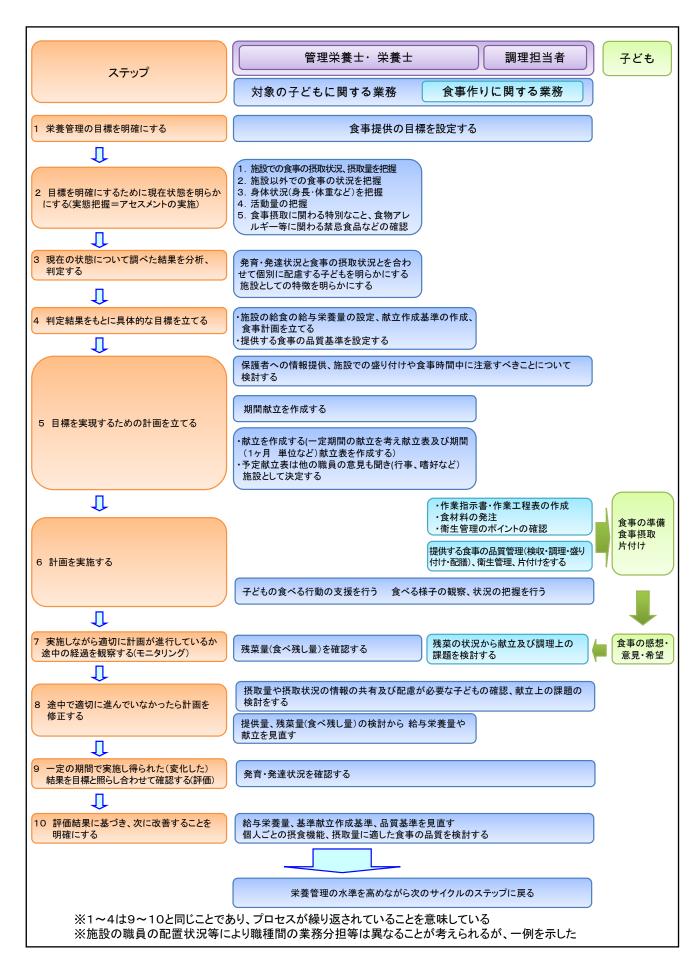


図3 児童福祉施設における栄養・調理担当者による PDCA サイクルを踏まえた食事提供の進め方 (例)